

大使館便り

第214号 令和3年1月18日
在ポルトガル日本国大使館

1. 牛尾大使からのご挨拶

新年を迎えるにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

旧年は新型コロナウイルス感染症の拡大により、大小様々な予期せぬ制限が課せられた一年でした。ポルトガルを含むヨーロッパで昨年末からEU加盟国へのワクチン配布が開始されたのは朗報です。他方で、英国で発生した更に感染力が高いとされる新型コロナウイルス変異株がポルトガルでも確認される等、まだまだ緊張感を維持する必要があるようです。

さて、2021年はポルトガルにとって重要な年です。今月24日にはポルトガル大統領選挙が実施されます。また、2021年前半、ポルトガルはEU議長国に就任し、欧州連合理事会の各会議の運営や議事進行を務めることとなります。5月にはポルト市でEU首脳会議が開催される予定です。国際場裏での発言力が更に高まるポルトガルとの関係強化に向け、駐ポルトガル日本国大使としても決意を新たにす次第です。

本年も大使館の活動に対する皆様のご理解ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

2. 政治・経済関係

(1) ワクチン接種の開始

12月3日、政府は新型コロナウイルス感染症のワクチン接種計画を発表し、12月28日からワクチンの接種を開始しました。本ワクチンの接種は、死者数及び高齢者入所施設等におけるクラスターの発生を抑え、医療体制を維持することを目的としており、高齢者等福祉入所施設入所者、基礎疾患を有する高齢者、医療及び福祉従事者が最優先接種対象となっています。接種場所は国家保健サービス（SNS）の各拠点が中心となり、各福祉施設入所者に対しては、各施設にて投与が行われます。ポルトガルは2,200万回分のワクチンの購入を予定しており、ワクチンの供給体制に鑑み、他のEU諸国と同様段階的な接種を継続していく予定で、ワクチンの供給が間に合わない場合、優先接種グループを再度選定する予定です。

(2) レベロ・デ・ソウザ大統領による次期大統領選挙への立候補表明

12月7日、レベロ・デ・ソウザ大統領は1月24日に実施される大統領選挙への立候補を表明しました。ソウザ大統領は「ポルトガルは感染症の拡大及び乗り越えるべき経済・社会危機に直面しており、危機を克服するため、ポルトガルをより良くすべく、立候補する旨申し上げる。私は要求の高い困難な道程から去るつもりはなく、自らの責任を放棄するつもりもない。再選を果たした場合、過去5年間と同様、今日の甘えを明日の困難へ転嫁しないことを約束する。私はこれまで、個人ではなく公共の利益について考え、知りうる限りの最善を尽くしてきた。私は5

年前と同じ心持で選挙に臨む所存だ。」と選挙への意気込みを述べました。

(3) 「非常事態宣言」の延長及び緊急的制限措置の導入

1月9日に発動された「非常事態宣言」は、国内の感染状況に鑑み、2週間ごとに延長されてきており、1月30日まで延長されました。また、1月15日以降、生活必需品の購入や生活に必要なサービスの取得、運動、通学、大統領選挙の投票、自宅近辺での短時間のペットの散歩等、必要不可欠な目的での外出を除き、基本的に自宅待機とする緊急的制限措置が導入されています。コスタ首相は1月13日の会見で「今回の措置は昨年3月・4月に導入した措置と同様であり、異なるのは1月24日に実施される大統領選挙（に関わる人の移動規則）と教育機関の継続開校である。」「パンデミックの拡大傾向を転回させるため、命を守るため、そして、国家保健サービスを守り、医療従事者を支援するという確固たる目的のために、我々は団結する必要があります。」と、国民に対し制限措置に対する理解と遵守を呼びかけました。

(4) インテルカンプス社の世論調査結果—12月

12月21日、ジョルナル・デ・ネゴシオス紙は、インテルカンプス社が実施した世論調査結果を発表しました。新型コロナウイルス感染症への対応が続く中、与党・社会党（PS）の支持率は38.0%（前月比0.9ポイント増）に増加しました。最大野党・社会民主党（PSD）の支持率は23.6%（同0.6ポイント減）と先月から減少しました。PSとPSDの支持率の差は14.4ポイント（前月比1.5ポイント増）に増加しました。その他主要政党では、シェーガ党（CH）と統一民主連合（CDU）の支持率が増加し、左翼連合（BE）と人と動物と自然の党（PAN）の支持率が減少しました。同社による最近の政党別支持率は以下のとおりです。

（政党別支持率推移）

政党	7月	8月	9月	10月	11月	12月
社会党（PS）	39.0	39.6	37.4	37.5	37.1	38.0
社会民主（PSD）	23.9	24.8	24.3	24.8	24.2	23.6
シェーガ党（CH）	6.2	7.9	7.4	7.7	7.3	7.7
左翼連合（BE）	10.4	8.5	9.9	11.0	7.7	7.3
統一民主連合（CDU※）	6.2	6.1	5.5	4.3	4.9	5.4
リベラル主導党（IL）	2.8	2.8	2.1	2.4	3.3	4.5
人と動物と自然の党（PAN）	3.0	3.2	4.1	4.1	5.3	3.4
民衆党（CDS）	4.8	4.4	4.3	4.1	4.1	3.2
自由党（Livre）	0.4	0.4	0.9	0.4	1.8	0.9

※ポルトガル共産党（PCP）・緑の党（PEV）

(5) モザンビークへの軍事支援の実施

12月11日、モザンビークを訪問中のクラヴィーニョ国防大臣は、モザンビーク北部カーボ・デルガード州で続くテロ問題を解決すべく、モザンビークへの軍事支援を実施する旨発表し

ました。同支援はロジスティクス編成及び軍事訓練を対象とし、1月初旬からポルトガルの軍事チームがモザンビーク国防軍本部と協力して戦略策定に取り組む予定です。クラヴィーニョ大臣は「同地域におけるテロの発生には地域的要因が絡んでおり、武装勢力の拡大阻止に最も必要なことは、国内及び国外に由来する勢力それぞれに対する理解である。本問題はポルトガル及び両国友好関係にも関連する問題である。」と述べました。同州では2017年からイスラム過激派がテロ活動を行っており、州都ペンバでは、2000人以上の死者及び56万人の避難民が発生しています。

(6) ポルトガル中銀マクロ経済指標見通しを発表

12月14日、ポルトガル中央銀行は2020～2023年のマクロ経済見通しを発表し、2021年以降、国内は回復へと向かう旨予想しています。予想主要経済指標は以下の通りです。

【予想主要経済指標 (%)】

項目/年	2020年	2021年	2022年	2023年
GDP成長率	▲8.1	3.9	4.5	2.4
個人消費	▲6.8	3.9	3.3	1.9
政府消費	0.4	4.9	0.4	0.7
公的固定資本形成	▲2.8	4.4	5.2	2.0
内需	▲5.6	3.9	3.1	1.8
輸出	▲20.1	9.2	12.9	6.7
輸入	▲14.4	8.8	9.1	5.1
失業率	7.2	8.8	8.1	7.4

3. 広報・文化関係

(イベント)

国際交流基金マドリード文化センター及び当館共催オンラインイベント「ジャパトラ座による日本物語紹介」

標記「ジャパトラ座による日本物語紹介」ビデオを順次オンラインで公開しております。日本の「春夏秋冬」及び「花鳥風月」に寄せた民話（各四話）の紹介です。以下のURLよりご視聴・お楽しみください。

- ・全体紹介:

https://www.youtube.com/watch?v=srhqmEqLJLM&feature=youtu.be&fbclid=IwAR04CDJ0fw6RW_x2WHEtZZKFEbzTDwhj2TAiJW71LL225qqc94tWW1dJPjw

- ・「春夏秋冬」シリーズ（「じごくのそうべえ」（春）、「耳なし芳一」（夏）、「月のうさぎ」（秋）、「雪おんな」（冬））:

https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_pt/11_000001_00305.html

・「着物でトーク」：

<https://youtu.be/3pjTzGM4Smc>

・「花鳥風月」シリーズ（「八百屋お七」（花））：

<https://youtu.be/0o56bwH5-04>

引き続き、「おくのほそ道」（鳥）、「夢応の鯉魚」（風）、「山月記」（月）三話を公開の予定です。リンク情報等につきましては追って掲載してまいります。

（報告）

（１）ポルトガル・カトリック大学に対する日本財団による図書寄贈式

12月16日、日本大使公邸において、ポルトガル・カトリック大学に対する日本財団による図書寄贈式が行われました。

寄贈式には、アジア研究、特に日本研究において優れた業績と名声を有する同大学から、人文学部長ネルソン・コスタ・リベイロ教授を始めアジア研究所長他5名が列席しました。

日本財団の寄贈によるこれらの図書が、今後の文化・教育の発展、並びに貴大学関係者による日本関連研究の進展に大いに資することを願うとともに、ポルトガル・カトリック大学による両国関係強化に対するイニシアチブ・ご協力に感謝いたします。



（２）牛尾大使のセトゥーバル市訪問

当館の牛尾大使は、1月5日、セトゥーバル市を訪れ、同市との経済・文化・スポーツ分野における協力関係を促進するため、Maria das Dores Meira 市長と会談を行いました。

会談の後、市の魚市場 (Mercado do Livramento)、並びに16世紀の貴重な絵画作品を所蔵するポルトガル銀行の市立ギャラリーの視察を行いました。

今回の訪問により、経済、文化、スポーツ等の分野で、日本とセトゥーバル市のより緊密な関係構築が期待されます。



(お知らせ)

(1) 2021年度文部科学省 (MEXT) 奨学金留学生「日本語・日本文化研修留学生 (日研生)」募集開始

日本政府文部科学省は、日本において研究を行うことを通じ、日本と自国との架け橋となり、両国ひいては世界の発展に貢献するような人材を育成することを目的とし、所定の日本の大学において1年間、日本語能力及び日本事情、日本文化の理解の向上のための教育を受ける外国人留学生 (日本語・日本文化研修留学生) を募集します。

－応募資格：日本語や日本文化に関する分野を専攻するポルトガル国籍を有する大学の学部生 (詳細については下記 URL を参照)

－支給期間：2021年10月 (もしくは授業の開始月) より1年間

－願書提出期限：2021年2月15日 (月) (※郵送必着のこと)

－願書提出先：在ポルトガル日本国大使館 広報文化班

住所：Av. da Liberdade, No 245-6º, 1269-033 Lisboa, PORTUGAL

－関連 URL (募集要項・申請書等)：

https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_pt/00_bolsas_2020.html

－問い合わせ先：cultural@lb.mofa.go.jp / 21 311 0560

(2) 第一回オンライン授業実践報告会

APJP ポルトガル日本語教師会は、国際交流基金マドリッド日本文化センターとの共催により「第一回オンライン授業実践報告会」を主催いたします。

オンラインプラットフォーム、オンラインツール、ソフトウェアやアプリケーションなど (Moodle, Blackboard, Zoom, etc.) を用いた日本語教育の実践報告を行い、参加者と情報を共有することが目的です。当会の会員でない方でも発表および参加できますので、ふるってご応募、ご参加ください。

－日時 2021年2月12日 (金) 午後2時から (最大2時間予定)

－場所 APJP ポルトガル日本語教師会 ZOOM 会議室

－発表エントリーは2月5日締め切りとなっています。(発表者5名予定)

参加を推奨・重視しますので、特に選考は行いませんが、応募者多数の場合、先着の応募者を優先いたしますのでご了承ください。発表及び参加申し込み、並びに申込要領などの詳細は

https://1drv.ms/b/s!AvNDI_inM--7m1nLHvD1g-S4g12r および

<https://forms.gle/62udvGVWezo8aArf9> をご参照ください。

－問い合わせ先：APJP ポルトガル日本語教師会(apjppjapones@gmail.com)

ポルトガル日本語教師会・マドリッド日本文化センター共催
実践報告会
第1回
－オンラインツールを用いた授業－
発表者募集中
令和3年2月12日（金）に、ポルトガル日本語教師会・マドリッド日本文化センター共催で、第一回オンライン授業実践報告会を開催します。
ふるって、ご応募、ご参加ください。

応募資格
APJP会員
会員でない方も、参加・発表ができます
参加費無料

内容
オンラインツールを用いた日本語教育の実践報告

選考
特に選考は行いませんが、応募の基準をご参照ください。

発表
1人10～15分程度、質疑応答5～10分で、5人の発表者を募集予定

スケジュール
発表のエントリー
2月5日締切

参加申込み要領はこちら！
<https://forms.gle/62udvGVWezo8aArf9>
発表及び参加のみの申込はこちら！
<https://forms.gle/62udvGVWezo8aArf9>

APJP ANOS

（３）「まるごと（A1）日本語オンラインコース」のポルトガル語版自習コースの開講

国際交流基金の日本語学習サイト「みなと」に「まるごと日本語オンラインコース（A1）」の解説言語としてポルトガル語が新たに加われました。

本コースは、インタラクティブなeラーニング教材で、コミュニケーションのための日本語（聞く、話す、読む、書く）を総合的に学ぶことができます。

下記 URL をご参照ください。

URL : <https://www.fundacionjapon.es/jp/Actividades/Lengua-Japonesa/evento/222/marugoto-online-portugues>

（４）キャノン・ヨーロッパ財団の研究奨学金

キャノン・ヨーロッパ財団は、あらゆる研究分野を対象に、修士・博士研究者向け研究奨学金を支給します。詳しくは、下記をご参照下さい。なお、本奨学金の願書締め切りは、新型コロナウイルス感染拡大により、2021年2月15日（月）まで延長されました。

支給期間：2021年9月～2022年12月

願書提出締め切り：2021年2月15日（月）

URL（願書・関連情報）：www.canonfoundation.org

（広報文化班より）

今後、当館主（共）催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールに

よる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、cultural@lb.mofa.go.jpまでご連絡下さい。

4. 領事関係

(1) 新型コロナウイルス感染症について

(ア) 新型コロナウイルスは風邪と同様にせきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、うがい、咳エチケットの徹底、公共交通機関や閉鎖空間でのマスクの着用、なるべく人混みを避ける等の基本的な感染症対策につとめてください。日頃から保健総局のホームページや報道等により最新の情報を入手するようつとめてください。また、大使館ホームページにも関連情報を掲載していますのでご利用ください。

〈参考〉

ポルトガル政府ホームページ（ポルトガル語）

<https://www.portugal.gov.pt/pt/gc22>

外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

ポルトガル保健省保険総局新型コロナウイルス総合ページ

<https://www.dgs.pt/corona-virus>

内閣官房ホームページ

<https://corona.go.jp/>

厚生労働省ホームページ（日本語）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

厚生労働省新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

(イ) なお、新型コロナウイルスに係る東洋人に対する風評被害（感染者であるかのごとく扱われる被害）等について、お心あたりのある方は、当館領事班へご連絡下さるようお願いいたします。

(2) 日本へ（一時）帰国をお考えの方へ

1月8日、日本政府は、日本国内の緊急事態宣言発出に伴い、同宣言が解除されるまでの間、全ての入国者・再入国者及び帰国者に対し、出国前72時間以内の検査証明の提出を求めるとともに、入国時の検査を実施することを決定しました。また、1月13日には、検疫強化対象となる変異ウイルスの感染者が確認された国・地域にポルトガルが追加指定されました。

これらの決定を受け、ポルトガルから帰国する日本人及び外国人入国者については、日本時間1月17日午前0時より、出国前72時間以内の陰性証明の提出が必要になります。陰性証明を提出できない場合は、検疫所長の指定する場所（検疫所が確保する宿泊施設に限る）で14日間の待機が要請されます（ただし、入国後3日目の検査で陰性と判定された場合は位置情報の保存等の誓約を行った上で、入国後14日間の自宅での待機が求められる）のでご注意ください。

また、入国時に、14日間の公共交通機関不使用、14日間の自宅又は宿泊施設での待機、位置情報の保存、保健所等から位置情報の提示を求められた場合には応ずること等について誓約を求められます。同契約に違反した場合には、検疫法上の停留の対象になり得るほか、氏名や感染拡大の防止に資する情報が公表され得るとされています。

なお、出国前の検査証明については、所定の様式での提出が原則ですが、右様式に対応する医療機関がない場合、任意のフォーマットも可能とされています。検査証明に関する詳細情報は、以下のリンク先よりご確認ください。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page25_001994.html

(3) 欧州でのテロ等に対する注意喚起

12月1日、外務省の海外安全ホームページに、欧州でのテロ等に対する注意喚起が掲載されましたので、以下のリンク先をご一読の上、安全確保に努めていただきますようお願いします。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2020C085.html

(4) 日本国内の空港における税関検査上電子申告ゲートの導入

このたび、日本国内の6空港（成田国際空港、羽田空港、関西国際空港、中部国際空港、福岡空港及び新千歳空港）において、税関手続の円滑化を図ることを目的として、税関検査場電子申告ゲートが導入されました。同ゲートの利用はIC旅券保持者に限られますが、人と人の接触を軽減するものでもあり、新型コロナウイルス感染症対策としても推奨されています。ご利用に当たっては、あらかじめ、以下のリンクから税関申告アプリをダウンロードいただきますようお願いします。

<https://itunes.apple.com/jp/app/id1454991621>

<https://play.google.com/store/apps/details?id=jp.go.customs.EGateMobile>

(5) 在留届に関するお願い

近年、海外で生活する日本人が急増し、このため海外で事件や事故等思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しています。万一、在留邦人の皆様がこのような事態に遭われた場合には、日本国大使館や総領事館は「在留届」を基に皆様の安否確認や援護活動を行っています。

また、大規模事件・事故、テロ事件、大規模自然災害などの緊急事態発生時、「在留届」を提出いただいた方々には、安全に係る情報を提供しております。

「在留届」は、旅券法において、日本国外に住所または居所を定めて3ヶ月以上滞在される日本国籍者を対象にその提出が義務づけられています。もし、皆様のご友人・知人で「ポルトガルに居住しているが、まだ在留届を提出していない方」がおられましたら、届出を行うようご案内下さい。

また、ポルトガル国内で転居、日本への帰国、他国への転出等、在留届の届出事項に変更が生じた場合は、速やかにその旨を下記領事班あてにご連絡いただきますようお願いします。

(6) 第三国出国の際の「たびレジ」登録のお願い

在留届を提出されている在留邦人の皆様は、普段は海外安全情報配信サービス「たびレジ」に登録する必要はございません。しかし、休暇、出張等、第三国にお出かけの際には、是非「たびレジ」の登録をお願いいたします。「たびレジ」に登録すると、渡航先の大使館・総領事館から、日本語で最新の安全情報がメールで届きます。また、今回の新型コロナウイルス感染症の流行を含め大規模な事件・事故、テロ、自然災害等緊急連絡のメールが届き、安否の確認や必要な支援などを受けることができます。

登録はこちら：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(7) 海外に住んでいても、国政選挙への投票が可能に！

在外投票を行うには、在外選挙人名簿に登録し、あらかじめ在外選挙人証を取得しておく必要があります。在外選挙登録申請手続きについてはこちらをご参照下さい。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/flow.html>

(8) マイナンバーカードの取得について～海外から帰国したら～

(ア) あらゆるモノやサービスがインターネットでつながるこれからの時代において、多様化・拡大する様々な手続・サービスを個人が広く利用できるようにするためには、安全で確実な本人確認ができることが大前提になります。マイナンバーカードは、そのような時代に不可欠な本人確認ツールであり、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤となるものです。

(イ) マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、顔写真入りの公的な身分証明書です。また、マイナンバーカードを持っていると、役所に行かなくてもお近くのコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できます。毎日朝6時半から夜11時まで利用でき、役所の窓口で手続をするよりも手数料が安くなる市区町村もあります(※市区町村によって手数料・サービス内容が異なります)。また、マイナンバーカードを用いてe-Taxによる確定申告をはじめ色々な手続や契約を行うことも可能です。2021年3月からは、マイナンバーカードは健康保険証としても使えるようになる予定です。病院や薬局の受付でカードリーダーにマイナンバーカードをかざせば、カードのICチップによりオンラインで保険資格の確認ができるようになります。2021年3月の利用開始時点で全国の医療機関や薬局の6割程度において使えるようになることを目指しており、また、令和5年(2023年)3月末にはおおむね全ての医療機関や薬局においてカードリーダーが導入される予定です。

(ウ) マイナンバーカードが健康保険証になれば、就職や転職、引っ越しをした場合でも保険証の切替えを待たずにマイナンバーカードで医療機関の受診や薬局での受付ができる他、高額療養費の限度額認定証や高齢者の方の高齢者受給者証など健康保険証以外の書類の窓口への持参が不要になります。このように、マイナンバーカードを持つと本人活用が必要になる様々な手続きの場面で利便性が高まるといえます。

(エ) カードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くようお願い申し上げます。

(9) 日本語補習授業校、入学希望者募集

リスボン日本語補習授業校及びポルト日本語補習授業校では、2021年度（令和3年度）の入学希望者を募集いたします。

(ア) 募集する児童生徒

- ・幼稚部・年長組：満5歳以上であること。（2016年4月1日までに生まれた子供）
- ・小学1年クラス：満6歳以上であること。（2015年4月1日までに生まれた子供）
- ・小学2～中学3年生

(イ) 入学の基本条件

- ・ポルトガル国在留の日本国籍を有する子女であること。
- ・当該学年の授業成立に必要な日本語能力を有すること。

(ウ) 授業について

- ・授業日：毎週土曜日 午前中（年間40日程度）
- ・学習教科：国語、算数、数学

詳しくは、こちらのリンクをご覧ください。

<リスボン日本語補習授業校>

<https://lisbon-jschool.wixsite.com/lisbon-jschool/blank-2>

連絡先：lisbon_jschool@yahoo.co.jp

<ポルト日本語補習授業校>

連絡先：ポルト日本語補習授業校運営委員会 kyomuportohoshukou@gmail.com

(10) 当館領事業務へのご意見募集

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からのご意見を募集しています。些細な事柄でも結構ですので、ご意見・ご要望等があれば、お気軽に下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

在ポルトガル日本国大使館（領事班）

住所：Avenida da Liberdade 245-6 1269-033 Lisboa

TEL：21-311-0560 FAX：21-354-3975 E-mail：consular@lb.mofa.go.jp